

## 令和2年度 第2回庄内町振興審議会 会議録

- 1 開催日時 令和2年9月29日(火)18時30分～20時 分
  - 2 開催場所 役場 B棟2階 会議室2
  - 3 出席委員 梅木均、加藤修一、海藤喜久男、渡會正、吉田勝紀、田澤富雄、斉藤徹史、佐藤道子、石井範子、加藤容、佐藤あゆ子、長南久良、佐藤正義
  - 4 欠席委員 高橋義夫、大滝正博
  - 5 事務局 佐藤課長、阿部課長補佐兼企画調整係長、岡本主任
- 

### 1 開 会 (18:30)

#### 2 分科会長あいさつ

お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

先週それぞれの分科会におけるヒアリングをもとに答申書案をまとめているので皆さんにご審議いただきます。おそらく最後の会議になりますのでよろしくお願いします。

#### 3 報告事項等

##### (1) 本日の日程、資料確認について

A3: ヒアリング時の応答と分科会長会のまとめ資料

A4: 答申書(案)

#### 4 協 議

##### (1) 第2次庄内町総合計画後期基本計画の策定について

以下、会議録

**【会 長】**各分科会の会長さんより、答申書に反映された部分について説明いただきたい。まずは自分から総括的事項について説明する。今回の分科会長会の議論の中で3つが大きな内容と捉え記載した。「第一に」で記載した財政状況については実際に専門用語等でわかりにくい広報の仕方をしているため、「わかりやすく」という文言を入れている。「第二に」も総務分科会でも文教厚生分科会でも出た内容。補助金でも国から落ちてくる縦割りのものでわかりにくいいため、町民が利用するという目線で補助を受けやすいような方法にしてほしいという思いがあり掲載している。「第三に」はご覧のとおり。最後の段落では庄内町自体が将来に向けて持続していこうという意味を込めて実現に対する希望を記載した。

**【石井範子委員】**総務分科会のまとめについて、A3の資料で説明する。P4国内外交流について、国内交流の方は南三陸町等と積極的に行っているが、国際交流協会ではほとんど行っている国外交流について指摘した。文化交流の面で様々な活動を行っているという報告は受けたが、これからグローバルになるにつれ、これだけで十分なのか、対応できるのかというところ

が心配になった。これからの活動は文化交流だけでなく、結婚や離婚、在留資格についてなど制約が厳しいところなども理解して交流を進めていかなければならないということで、法律関係にも総合的にサポートできるようにしてほしいという思いで付け加えた。

防災に関しては、災害がメガ化しているので避難場所など大丈夫なのかという不安があり、今までの経験で培った防災体制では対応しきれないと思うところがあるので確認させていただいた。きちんと避難場所は確保しているとのことだったが、情報発信について、まだまだ不十分なのではともっともっと防災意識を向上するような防災教育に力を入れるよう提言した。前後してしまったが、P5 の新エネルギーについては近年鶴岡市で羽黒山の近くに風力発電を設置することで大騒ぎになったが、庄内町にも貴重な資源があり、景観等の規制がないといろいろと問題が起こる可能性があるため、庄内町でもある程度、自然環境を害することに対抗できるような条例を整備するよう提言させてもらった。P8 の交通安全防犯の部分。昨今、盗難事件などをはじめ、今まで考えられなかったような犯罪が多発している。何か起こってからでは対応しきれないので、町民の安全を守るため防犯カメラの設置を検討してもらえないかと議論した。リース料のコストが高く、財政面では難しいのではという回答があったため、そうなのであれば、町がすべてではなく商店街や個人が設置しやすいように助成事業を行う等柔軟に対応してもらおうよう提言した。P10 消費者対策では、特殊詐欺等お年寄りの財産が狙われる事件は多発しているため、消費者教育を行っているのか現状を聞かせてもらった。今のところ、庄内町では消費者トラブルがあった際に相談できるように相談会を開催しているとのことだった。スマートコンシューマークラブもあるので、消費生活の啓発活動を行っているとの報告は受けたが、そのような一部の方だけが教育を受けるような実態になっている。相談と教育と常に両輪となるようなやり方でやっていかないと今後の様々なトラブルに対応できないと考えられるため、小さいうちから契約や法律など、生活するのに必要最低限の情報を身につけるように消費者教育に力を入れてほしいと提言させてもらった。P11 道路・公共交通の部分、これから団塊の世代が高齢者になった免許証を返上するということがどんどん増えることを想定して、そのような方だけでなく住民の足をいろいろな形で守ってほしいと提言した。町営バスやデマンドタクシーで確保するとの考えだったが、それだけでなく様々な町民のニーズにあった足の確保を検討してほしい。民間の公共機関と助成金などで協力しあうなど、これからの社会状況にあった方策を多角的な視点で実現してほしいと提言した。男女共同参画について、何年も前から女性登用率 30%に向けて進めてきたが、まだ到達していない。今までと同じやりかたではなかなか進まない。必ず目標を達成するのだという意識のもと啓発活動に努めてもらいたいということで掲載した。

【会 長】続いて、文教厚生分科会より。

【梅木均委員】保健福祉事業についての包括ということが多く、果たして包括という言葉が意味をなすような連携ができるのかということの問題視した。包括支援センターの中に相談事業もあり、連携を密に事業をしてもらいたいということを記載した。教育課のヒアリングの応答の中にある「保育と教育では目指すところが異なる」ということについて、調整・連携をきちんと図ってやっていただきたいと伝えた。子育て問題について高齢者との関わりも出てくる。家庭の中で高齢者がどのように教育に携わっていくかについても、包括の中で連携をとってやっていただきたい。図式はよくわかったが、うまく連携できるのかどうか

が懸念材料。子育てに関しては、小児科がないなど安心して住めるとは言えないため、実現するまで掲載する必要があるということでもとまった。公民館の指定管理化、コミセン化についていろいろな場面で意見を集約しているとのこと。その中でどのように組織を組むのか、誰がやるのか、どのように変わるのかをもっと説明してほしいため記載した。組織連携について、間をとりもつように携わり、調整して推進してほしい。伝統芸能を記録して残すという文言はネガティブなのでは。町外に出ていった人たちから協力を得て継続させるということが行政指導の中でできないだろうかという思い。国際交流については総務分科会の報告のとおり。

【会 長】次に産業建設部会より。

【佐藤正義委員】産業建設部会は第3章から。上下水道・ガスについては満足度アンケートでは上位にあるが、将来に向けての課題について更なる周知を図ってほしい。その背景は、現在ガスについてはまず東北でも一番安く、上下水道も利用しやすくなっている。だが将来的にはこのままではやっていけないという状況になっている。県との統合などの課題が出ている。下水道については現在借金を町の一般会計から繰り入れして返済している。ガスについては大変いい状態で保安も十分な形で出ているが、オール電化におされたり、人口の減少に伴い需要が減ってくるという課題もある。町民からするとあまり知らされていないこと。町民に周知し、町民と将来的な課題を共有していくことが必要ということで掲載した。危険な空き家に町として対応できないところについて、県や国と連携して対応してほしい。危険空き家については、いろいろな課題がある。財産調査をするにも制限があったりして町だけでは対応できないのであれば、県や国に要望を出してほしいと提言した。農林水産業については喫緊の課題である担い手づくりや売れる農作物づくりについて、また農作業の省力化の推進にも努めてほしい。小規模事業者への支援拡大について、関係団体と連携して強化するよう努めてほしい。特に今回から新規に出ている「小規模事業者へ」の支援拡大について、ここに力を入れていかないと庄内町の商業はなりたっていけないという思いから特に力を入れてほしいため掲載している。観光についてのホームページの充実、メディアの活用など効果的な情報発信・宣伝に努めることを掲載している。観光については滞在型の観光を推進しているが、知られないことにはお客様が来てくれないので、宣伝に力を入れてほしい。分科会の中で疑問やご意見をいろいろいただいたが、なるべく柔らかい表現にさせてもらった。

【会 長】報告いただいたので、これから皆さんからご審議いただきたい。今説明いただいた内容や答申案についてご意見いただきたい。

【会 長】確認させてほしい。第1章(1)前期と比較するとかなり増えているとは何のことか。とまどうとはどのようなニュアンスか。

【梅木均委員】事業数のこと。包括なのでひとつの窓口で相談にいけばいろいろな相談ができるということだが、子育てについては教育委員会に行くかもしれないし、高齢者からの子育て相談はどこに行けばいいのか等でもとまどうということ。

【会 長】第2章(1)具体的な推進方法とは？民意を尊重したとは尊重していない事象が起きているのか。

【梅木均委員】民意を尊重「しながら」に変えてほしい。

【会 長】第2章(3)伝統芸能について行政の指導とはどのような意味合いか。

- 【梅木均委員】昔やっていたことを子どもたちに伝えていきたいということだが、地域では対応しきれず。行政からアドバイスしてほしいということ。
- 【会 長】第2章(4)国内外交流の結婚離婚は外国人の、という意味か。
- 【石井範子委員】結婚離婚も在留資格も全部関係してくるという意味。結婚・離婚「それに関わる」在留資格と修正したい。
- 【会 長】第3章(5)危険空き家で町だけで対応しきれないこととは？
- 【佐藤正義委員】財産に関する部分。持ち主の所在が不明な場合など。たぬきなどの獣への対応など。町でも対応しきれず、もちろん地域の人でも対応できない。
- 【会 長】私人の財産に関する部分は町だけで対応できないため、という意味でよいか。
- 【佐藤正義委員】よい。
- 【会 長】第4章(1)町の特産品を目指すとはどのようなことか。
- 【佐藤正義委員】現在、庄内町では米以外の「これ」という特産品、大きな柱がない状態。そのようなものがほしいということ。売れる農産物がほしいということ。
- 【会 長】ブランド化ということか。
- 【佐藤正義委員】それもあり。
- 【石井範子委員】答申案の第2章(4)国内外交流における「国内交流活動等の充実」をなくして、「国際理解・交流活動の促進」に訂正してほしい。
- 【佐藤正義委員】第3章(2)上下水道・ガスの2段目「町民への周知が十分とは言えず」をカットしてほしい。
- 【会 長】将来に向けての課題とはどのようなものか。
- 【佐藤正義委員】上水道で言うと30年後のことを想定すると町だけではやっていけない、大幅な赤字になることが検討されている。今、安全だから、問題ないからということではなく、この先、将来に向けて課題があることを周知いただきたいということ。民間企業においては状況に応じて変動させているが、町では簡単に変動(改定)できない。人口減少で利用料も減り、サービスを継続していくための課題ということ。
- 【長南久良委員】第3章(5)空き家対策について、将来は6件に1件が空き家になる可能性がある。空き家になってから大変になる。自治会と関係を密にして将来的に困らないように早めの対応をすることが重要と考える。ガス・上水道について、人口減少によって使用料が高額になることも問題と捉えられるが、配管についても土の中のため、はっきり把握しておかないと修繕や管の取り換えについても難しくなる。
- 【佐藤正義委員】ガス・水道については今お話しがあったとおり。空き家は通常であれば次に使う方への対策を進めてはいる。危険空き家についてはまだまだ対応が不足しているというヒアリング結果。家から離れるとき、誰もいなくなるときの対応が重要。今町で把握している危険空き家は22件とのこと。定義はあるようだが、実際はもっとあるように思える。暴風雨があると天井、屋根が抜けてくる、野獣が住み込んでいるなど手が付けられない状態になってしまう。そうなる前に早期の段階でどんどん手をかけていくことが重要になると思われる。水道・ガスの老朽管の入れ替えについてはだいぶ進んでいるという報告がされている。ガスだと96.3%入れ替えが完了しているとのこと。現在はいい状態になってきている。一番進んでないのは各家庭内のガス管や鉛製の給水管など。それらはお客様の財産なので町が勝手に入れ替えするわけにいかない。町民に理解を求めよう進めているとの

ことだが、費用もかかることなのでなかなか進まないとのことだった。

【長南久良委員】総括事項の「第二に」の町の行政活動へのわかりやすさはわかるが、組織上のワンストップ化について説明いただきたい。

【会 長】たらいまわしをやめましょう、ということ。ひとつのところで全部を解決できるようにしましょうということ。

【会 長】この答申書案は、皆さんから賛同いただいて決定するので、皆さんからご意見をいただきたい。名簿順にお願いしたい。

【海藤喜久男委員】第4章(1)に賛同した。今の農業の現状は後継者・担い手が大きな問題になっている。花も行政的にはいろいろな施設を建設したり助成したり手厚くしてもらった経過があるが、団塊の世代が50代のころは人がたくさんいた。今は卒業する人が多く、新しい人がなかなか入ってこない。そうは言いながらも、農協任せにしないで行政側ももっと踏み込んだ形で入ってきてほしい。現場の生産者との話し合いを持つなど。団地構想など効率的に農業ができるしくみづくりができれば理想的。アスパラなど、初年度こそ手数はかかるが一旦作付けが終わると10年～15年は管理すればいいという品目もある。現場の声を聴きながらも1歩踏み込んだ形で関わってもらえれば特産品づくりなどにもつながっていくと考える。

【会 長】農業者との効率的な農業のしくみづくりというのを入れてもいいかもしれない。

【加藤修一委員】第4章(4)インターネットによるトラブルや悪質な詐欺被害について、デジタル化が進んでいるように思えるが、庄内町においても庄内町のデジタル化をどのように進めていくのか考えてもらえればありがたい。消費者関連だけでなく、様々な分野のデジタル化を検討してほしい。

【会 長】デジタル化について何かご意見ありますか。

【事務局】トラブルについては様々な事例が出る段階では啓発を行う。国でもデジタル庁を立ち上げて取り組むため、様々な指導や研修も増えると思う。今の時世、動きが早いため臨機応変にやっていくしかないと捉えている。

【渡會正委員】健康福祉のまちという考え方について、老人クラブもそうだが、人と人を結びつけるものが減ってきている気がする。地域のにぎわいを求める中にも、人の結びつきを大事にするような行政に努めてほしい。

【会 長】幸福度の高さには人と人との結びつきが重要であると考えているので追記したい。

【吉田勝紀委員】ひとつ気になったのは第3章(1)鶴岡市の羽黒山の風車の件について。法律的には企業がやると言えばできる状況だった。景観条例等が町にないため、整備すべきとのことだが、1行目がきつい感じがする。ここは新エネルギーの話ということでよいのであれば、新エネルギーに関してはさらに欲しいという意見もあるため、言い方を変えた方がよいのではと思う。

【会 長】自然エネルギーについては自然や景観との調和をとりながらということによいか。

【吉田勝紀委員】一方で推進していくことも考えられるので、自然保護もしつつ新エネルギーを推進する、調和させることとさせてほしい。

【田澤富雄委員】おおむね、案には賛成。保健福祉関係が主だが、日々の活動において我々も個々に訪問するのに不安がある状況。今後は保健福祉課の施策を十分理解して周知しながら個々に活動していきたいと考えている。

【佐藤道子委員】総括の「ワンストップ化」という表現が気になっている。もっとわかりやすい言葉はないか。また、伝統芸能の部分第2章(3)の支援については、集落で対応できないことについて地区で人を集めて対応するという協議があっても、その集落の人ではないから入れないという事例もあるかもしれない。その際に行政からアドバイス、支援いただければという話があった。ずっとひっかかかっていて皆さんにお聞きしたいのだが、計画P27③「包括」という言葉がたくさん出てくる。わかりづらくないか。小学生や中学生でもわかる言葉で書いていただければという意見もあった。もう少し易しい言葉づかいができないか。理解しやすい文章にしてほしいという個人的な意見である。

【梅木均委員】重層的というのもわかりづらい。

【佐藤道子委員】補足説明があればわかりやすいが、文章化したものだけで理解しようとしても難しい。

【会 長】包括的支援体制に相談支援が入っているということか。

【佐藤道子委員】「構築等を通じた」という言葉もおかしいのでは。福祉のところは全体的に難しいような印象を受ける。

【会 長】他機関共同による包括支援などとした方がわかりやすいのでは。事務局で変えてもらうことはできないか。

【事務局】できる。

【佐藤道子委員】ヒアリングの時にも話をしたが回答がなかった。通じなかったようだ。

【事務局】ヒアリングのときは手直しについては項目になったので対象にならなかった。

【課 長】他機関共同による包括的支援を進める際に、町民がとまどうことがないように関係機関が連携をとるという意味がわからないのか、表現がまぎらわしいので文章を改めたいということか。

【会 長】文章がよくわからないということ。表現上の問題。

【事務局】1行だけで理解するのは難しいかもしれない。

【佐藤道子委員】行政の方が見てわかるのであればいいかと思ったが、他の人が見たときに理解できるのかと考えるとそうではないと思う。

【会 長】担当課と事務局で検討いただきたい。訂正されないのであれば「特に福祉分野においては」という文言も総括に含めてもよい。

【事務局】注釈に加えていき、なお検討する。

【加藤容委員】福祉総合相談センターについて、内容は説明を受けたのでわかるが表現・言葉がわかりにくい。はっきり明確に自分で心配ごとのカテゴリーがわかっている人は相談場所がわかるが、様々な心配ごとがある場合どこに相談に行けばいいのか、わかりやすいように表現してほしい。伝統芸能の伝承についてはこのままだったら廃れていくことがわかっている。その点に悩んでいる人が相談に行くのは社会教育課か。具体的策ではなく方向性だけ示す計画であるならこれでもよいのだが、もう少しわかりやすくしてほしい気持ちがある。第6章のみんなでつくる自立したまちについて「具体的な視点」とはどのようなことを考えているのか。庄内町としては何から「具体的な視点」とするのか。

【会 長】「年限を切って」が具体的な部分になる。例えば「具体的な目標をもって」と修正してもよい。

【佐藤あゆ子委員】全体的なことで決まってしまうのでしかたないことだが、県だと若者と女

性に特化したサポートをする課がある。社会的な弱者になりうる、なっているということ  
でわざわざ課を作ったものと思われる。障がいのある方や高齢者等、みんなが相談しやす  
いのが行政サービスであつたらいいなと思った。友人をつくって相談すればよいと言われ  
るかもしれないが、登用率だけでなく人権の問題としてあつたらいいと思った。答申書案  
の第2章(4)に総合的サポートとあるが「労働」という言葉も付け加えてたらいいのでは  
と思う。労働力としての人材確保で町内企業が外国人を採用している話を聞く。数年とい  
う長い時間庄内町で過ごして国に帰る人たちを見えない人にしてはいけないと思う。雇用  
する町内企業にも国際理解や人権のことについても啓発してほしいので、(4)に「労働」  
という2文字を加えていただきたいと思う。

【会 長】「結婚・離婚・労働」という文言に変えさせていただきたい。また、人権は重要なことなの  
で、「総合的にサポート」の後に「ひとりひとりの人権を尊重し」といった言葉も入れては  
どうか。女性と若者の部分については、相談窓口がほしいというご意見か。

【佐藤あゆ子委員】そういえばその部分が抜けているなと思っただけである。

【会 長】総括の部分、幸福度のところに「女性や子どもが」といった文言を付け加えることもでき  
る。

【佐藤正義委員】若者やこどもに限らず、高齢者や現役世代でも悩みを抱えている。

【佐藤道子委員】町民全体を対象にするという文言を入れては。

【会 長】相談者は増えているか。

【加藤容委員】表に出ないのでわかりにくい。鬱に関しては相談場所はない。

【会 長】いただいた内容を踏まえて、若者、女性、高齢者、精神面で困難を抱えている人という文  
言も検討したい。

【吉田勝紀委員】「労働」という言葉の表現について、柔らかい言い方にすると「しごと」という表現  
になる。外国人に対するものと町内の雇用者の立場もある。この部分は「国際交流」に関  
することなのでここに入れていいのか疑問もある。「住む」ことが大前提。「住む」ために  
「しごと」が必要。研修で働いている形になる。技能実習生という表現になる。

【石井範子委員】技能を習得して自国に広げるという目的をもって実習すること。住み続けるために  
は日本人と結婚することになる。自分で高度な技術をもって来た人は労働に当てはまる。

【吉田勝紀委員】働かされているというイメージがあるのでは。

【佐藤あゆ子委員】実習生という言い方だと聞こえがよくなる。トラブルの元になっている。コロナ  
化で新しい人を呼べないので実習が長引いている例もある。

【吉田勝紀委員】国際交流協会だとロシア・中国・ベトナムなどとの交流をメインにしているのでは。

【会 長】「しごと」という表現にするか。

【佐藤正義委員】国際交流の部分といわゆる実習生の受け入れに関わる部分について「また」などで  
分けて記載しては。

【会 長】2-6-3 と関わらせて、外国人が住みやすくするには人権への配慮も必要なことから、啓発  
や実効性のある表現にして掲載してはどうか。

【会 長】それでは残り10分なので議論はこれくらいにして、これ以降の具体的な手順について事  
務局から説明いただきたい。

【事務局】本日皆さんから答申案についてご意見をいただきましたので、答申書として作り直します。  
答申期間が10月5日になっているが、実際は町長日程の都合上5日以降になる。直しを

入れたものをお示しした方がよいか。

【佐藤正義委員】今回の会議を踏まえた加筆等については、事務局と会長に一任したいがいかがか。

【委員全員】異議なし

【会 長】では、今いただいたご意見のとおり事務局と進めて答申書を完成させたい。完成したものについては、皆さんにお配りする。

【事務局】今年度の審議会については、総合計画についての審議はこれで終了となる。まち・ひと・しごとのKPI評価について開催することがある。

【会 長】まち・ひと・しごとの評価も今年度末にあると思われる。とりあえずは年度末までではないようだ。年末のような挨拶になるが、よいお年をお迎えください。また年明けにお会いしましょう。

5 閉 会 会 長

(20:25)